

年間表彰規定

2012年2月 1日 初版

2014年1月12日第2版

2016年1月30日第3版

麻雀クラブ

本規定は洋友会岐阜麻雀クラブで開催する例会・大会の成績により年間順位を競う方法について記するものである。毎回の参加人数が減っていることもあり今回、大幅に規定を改定することを決定した。

以下、その概要に付いて記する。

1. 期間 本規定は毎年1月から12月までの成績（得点）を集計する。
2. 得点は毎月開催予定の例会・大会への参加及びその時々の成績により取得することが出来る。
3. 得点は次のルールとする。
 - ① 毎回の参加者の成績順通りに得点を付与する。
例：トップ 1点、2位 2点、3位 3点、4位 4点
 - ② 参加者が5人以上の場合、5位以降は全て5点とする。
 - ③ 年間順位は各自ごとに得た総得点を各自の参加回数で割り、少ない人を上位とし順位を決め表彰する。
 - ④ 年間表彰制度の参加資格は最低3回とする。
月に2度開催した場合も2回としてカウントする。
4. 順位とは別に特別賞を設け表彰する。
年間で役満が一番多く上がった人など、好プレー・珍プレーなどを表彰する。
5. 4項の特別賞及び年間・特別表彰内容は幹事に一任する。
6. 年間表彰規定等は今後、必要に応じ幹事を中心に協議し変更していくものとする。